



KAWASAKI CITY

環境アセスメントに係るお知らせ

平成25年6月17日

川崎市環境影響評価に関する条例第22条第2項に基づき（仮称）大師駅前二丁目マンション計画に係る条例見解書の写しの縦覧を次のとおり行います。

※「条例見解書」とは、条例環境影響評価準備書に係る市民意見等に対する指定開発行為者の見解を示したものです。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル 住友不動産株式会社 住宅分譲事業本部 執行役員建設推進部長 遠藤 史能
	指定開発行為の名称	（仮称）大師駅前二丁目マンション計画
	指定開発行為の種類	住宅団地の新設（第3種行為）
	指定開発行為を実施する区域	川崎市川崎区大師駅前二丁目1番1
	指定開発行為の目的	集合住宅の新設
	指定開発行為の内容	区域面積：約9,032㎡ 計画戸数：257戸 計画人口：771人 建物最高高さ：20m 延べ面積：約19,535㎡
	指定開発行為の施行期間	着手予定：平成25年 9月 完了予定：平成27年 3月
縦覧のお知らせ	縦覧期間及び時間	期間：平成25年6月17日（月）から 平成25年7月1日（月）まで 土曜日及び日曜日は除きます。 時間：午前8時30分から午後5時まで 上記期間中、本市ホームページにて当該条例見解書の内容を御覧になれます。 http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-1-2-0-0-0-0-0-0-0.html
	縦覧場所	川崎区役所、川崎区役所大師支所及び本庁（環境局環境評価室）
	問合せ先	川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号：044-200-2156